



# 児童扶養手当と医療費助成

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

## 児童扶養手当

父母の離婚などによって、父または母と生計を同じくしていない児童を育成する、ひとり親家庭の父または母などに支給される手当です。  
この手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

### 支給資格

- 次のいずれかの条件にあてはまる児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子、または一定の障がいがある場合は、20歳未満の子）を監護している父、母または父母にかわってその児童を養育している養育者（児童と同居し、監護し、生計を維持している人）が受給できます。
- 父母が婚姻を解消した児童
- 父（母）が死亡した児童
- 父（母）が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- 父（母）に引き続き一年以上遺棄されている児童
- 父（母）が生死不明の児童
- 父（母）が法令により引き続き一年以上拘禁されている

### 児童

- 母の婚姻（事実婚も含む）に よらないで生まれた児童
- 父（母）が裁判所からのDV 保護命令を受けた児童

### 支給対象外（児童）

- 日本国内に住所を有しないとき
- 里親に委託されているとき
- 児童が請求者と異なる父（母）と生計を同じくしているとき

## 《一部支給》

- 児童1人につき 41,990円
- 9,910円の範囲（2人目以降は全部支給と同じ）
- ※手当額については、物価指数によって変動します
- 支給制限  
支給資格者および扶養義務者等の前年の所得が限度額以上ある場合は、手当の全部または一部が支給停止になります（詳しくはこども政策係までお問い合わせください）。
- 手続きについて  
串間市福祉事務所認定請求の手続きをしてください。支給資格があっても申請の手続きをしないと手当は受けられません。
- 手続きに来られる際は、申請に必要な書類等がありますので、必ず事前に電話でお問い合わせください。

## 母子および父子家庭等医療費助成制度

串間市では、母子および父子家庭等に対して医療費の一部を助成する制度があります。串間市に住所があり、健康保険に加入している母子および父子家庭の方などが対象となります（所得制限があり、所得が高い方は対象外となります）。

医療費の助成を受けるには、事前に受給資格を得るための申請をし、認定を受ける必要があります。助成の詳しい内容等につきましては、係の方にお問い合わせください。



### 問い合わせ先

福祉事務所こども政策係  
☎72-0333（内線507）



## まちトーク ～若者世代編～

住所=串間市大字西方5500-2 ●FAX=0987-27-3075 ●開館日=平日 午前9時～午後6時  
メール=kushimageinin@kkd.biglobe.ne.jp ●HP=http://kushima-panerp.com/

### 「僕はこう思います。」

定期的に開催している討論会「まちトーク」。6月24日に行われた討論会では30代以下の方を対象に、高校生を交え白熱したトークが繰り広げられました。若者の主張・意見には斬新さがありました。しかし、ただ視点が変わっただけで物事の本質をしっかりと捉えていると感じました。

### テーマ1 「移住者を呼び込むアイデア」

各地域で今繰り広げられる移住者争奪戦。移住者を串間へ呼び込むにはというテーマで、それぞれが違った視点や考えでアイデアを出し合いました。主な意見として  
・女性視点の移住政策で、子育てなどに特化した政策が必要  
・そもそも移住政策に反対  
・その中で、全員が一致

した意見だったのが「まずは地域の魅力の発信」が必要との意見でした。

### テーマ2 「高校の魅力化」

高校が今後存続していくのに必要な魅力とは。現役高校生から見た高校の魅力、地域の魅力について本音で語っていただき、さまざまな意見、アイデアが出されました。魅力的な制服に変えることが必要  
・地元企業と連携した専門科の新設  
・もっともって魅力的な選択肢が多く必要で、そのためには理解し、手助けしてくれる地域の大人の存在が必要不可欠との意見でした。

詳しい内容をまとめた資料を、興味がある方に共有します。パナナップまでお問い合わせください。若者の意見を大切にす地域、まち。そのことも「魅力ある地域」の要素ではないでしょうか。

## 皆さん、こんにちは。地方創生特命部長の矢後です。

この記事を皆さんが読まれているところは、じめじめした梅雨も遠い過去のこと、これまで幾多の感動を私たちに与えてくれた、甲子園を舞台にした高校球児たちの熱い夏がもうすぐそこまで！といったころでしょうか。

甲子園の話は、また別の機会にさせていただきます。梅雨明けが待ち遠しい6月24日、「地方創生人材支援制度」による派遣者が東京に集まり、地方創生に関する意見交換会と石破地方創生担当大臣を始めとする政務の方々への報告会が、串間市に赴任してから初めて開催されました。

これまでの地方創生に関する取組状況や今後予定している活動などについて報告しました。それぞれ派遣先で同じような苦労を抱えていることや、派遣先での具体的な取り組みなども共有することができ、とても有意義なものとなりました。

## 高松海水浴場の海開きに行ってきました



地方創生特命部長 矢後雅司の部長日記



海開きではしゃぐ子どもたち

また、7月12日に、高松海水浴場の海開きに行ってきました。当日は、雨こそ降りませんでしたが、重い雲が立ち込める、あいにくの天気でした。そんな天気にも似た私のどんよりとした気持ちも、子どもたちの楽しそうな歓声が吹き飛ばしてくれました。  
ご存じのとおり、高松海水浴場は、宮崎県最南端の海水浴場であり、入江が小島と堤防で仕切られていることもあり、波の影響を受けにくく、とても美しい砂浜が広がっています。  
お盆あたりからフラゲが出てしましますが、美しい砂浜をこの夏に一度、見に行かれていますか。